



# 鹿屋市福祉まつり

～ふくしのばんぱく～

日時 10月4日（土） 10：00～15：00

会場 リナシティかのや

入  
場  
無  
料

年齢を超えて楽しめる体験がいっぱい！3世代でも、2世代でも、一人でも大歓迎。  
みんなで気軽に来て、いろんなブースを回りながら素敵な時間を過ごしてください！

## 支え愛パビリオン

～見て・知って・張って楽しむ！地域発見ブース～

鹿屋市の観光スポット・サロンなどを鹿屋市内中学校区11地区紹介します✨

「ここ行ってみたい！」「いいなと思った！」そんな地区があったら、あなたの”いいね♥”で地域を応援！しませんか？



## 学生によるパビリオン

～学びがカタチになった、学生たちの実践ブース～

鹿屋中央高校調理クラブが出店！工夫がぎゅっとつまった手づくりメニューを販売します✨  
またリラックスしたい方には、鹿屋看護学校による手浴、バイタルチェックなどのコーナーもごぞいます🎵

## 地域で活躍する団体 & 最新機器ブースに注目！

～地域で支える・支えられるを感じるブース～

鹿屋市内で活躍されているさまざまな団体による体験ブースでは、活動紹介のほか、どなたでも楽しめるミニ体験をご用意しています。この機会、ぜひ体験してみてください！

## スタンプラリー開催

ブースを回って体験し、スタンプをためて、景品に交換できるくじ引きにチャレンジできます✨  
リナシティかのや周辺店舗のお食事券などご用意しております。たくさん体験して、ぜひチャレンジしてみてください🎵  
※スタンプ台紙は会場内で配布します。

駐車場：イベント駐車場、旧マックスバリュ駐車場には駐車できません。



# 脳とからだの 健康づくり教室

(第2期：10～12月開催分)



[内 容] 脳機能の活性化や、認知症予防のための教室です。  
無理なくできる運動に、視覚・聴覚・皮膚感覚に刺激を入れる動きや、  
認知課題を組み合わせることで、身体機能と脳機能の改善を目指します。  
受講料は無料です。

[日 時] 令和7年10月20日～令和7年12月22日  
毎週月曜日（全8回）10時00分～11時00分

[持ち物] 水分摂取用の飲み物、タオル ※動きやすい服装でお越しください。

[場 所] リナシティかのや2階 福祉プラザ [和室] (鹿屋市大手町1番1号)

[対象者] 鹿屋市に居住し、住民票のある65歳以上の方(先着順)定員15名  
※6～9月開催の同教室(第1期)に参加した方は申込できません。

[申込方法] 申込開始日：令和7年10月5日(日)午前9時～

※申込開始日以降、以下の申込み先へ直接お申し込みください。

※申込受付時間は、午前9時～午後5時までとなりますのでご注意ください。

**【申込み先 0994-41-1176 高橋(タカハシ)】**

※申込内容：氏名、生年月日、住所、連絡先(緊急連絡先を含む)

[問合せ先] NPO法人健康づくりフォーラム 担当：高橋 0994-41-1176

鹿屋市 高齢福祉課 地域包括ケア推進係(直通) 0994-31-1116



/	/	/	/	/	/	/	/	/

## 鹿屋市肥料価格高騰対策支援事業を公募します。

鹿屋市では、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、耕種農業者の肥料購入費に対して支援します。

### 支援の対象となる肥料

令和6年6月(R6年秋肥)から令和7年5月(R7年春肥)に購入した肥料(液肥を除く)

### 支援の内容

(参考)肥料費が100万円の場合135,000円を交付

肥料費の高騰分の1/2以内を支援金として交付します。

支援金 = (1,000円未満は切捨て)

対象期間  
の肥料費

対象期間の肥料費 ÷ 高騰率※  
1.37

× 1/2  
以内

※高騰率1.37：農林水産省 農業物価指数より算出

### 対象の農業者

市内の販売農家 (年間の農産物販売金額が50万円以上ある農業者等)

### 申請に必要なもの

- ①令和7年度鹿屋市肥料価格高騰対策支援事業申込書
  - ②対象期間(令和6年6月(R6年秋肥)から令和7年5月(R7年春肥))に購入した肥料や価格が分かる請求書等  
※堆肥は生産及び販売業者として届出がある事業者からの購入に限る。
  - ③農産物販売金額が50万円以上の出荷伝票等
  - ④市税の滞納が無いことを証明する書類
  - ⑤請求書
- ※①と⑤は、市ホームページまたは、農政課、各支所産業建設課窓口に様式有り

### 申請期限

令和7年9月26日(金) 17:00までに鹿屋市農政課へ申請

【問合せ先】 鹿屋市 農政課 電話：0994-31-1117



鹿児島県内の  
農業者様へ

# 支援金申請のご案内

## 被覆資材価格高騰対策緊急支援事業

令和7年度

# 農業用ビニール資材の価格高騰による 負担軽減支援金を交付します！

期間に  
ご注意  
ください！

申請期間  
(令和7年)

8月12日(火) → 11月10日(月)

※ 郵送は申請締切日消印まで、電子申請は23:59送付までを有効とします。

### \支援金の概要/

県内の農業者が購入した農業用ビニール資材を対象に、価格高騰の一部を支援します。支援金額の算定は、令和6年青色申告の決算書又は直近の決算書の「諸材料費」の7% (上限3万円) とします。(算定額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額となります。)  
なお、令和7年1月1日以降に営農を開始したもの(認定新規就農者に限る)については申請日までに購入した農業用ビニール資材費を対象とします。

補助率

「諸材料費」の7% (上限3万円) とします。

支援対象者

農業者(県内に住所を有する個人事業主【原則として青色申告を行っているものに限る】又は県内に主たる事業所を有する法人)

補助対象経費

直近の決算書類における「諸材料費」  
ただし、令和7年1月1日以降に営農を開始した新規就農者については、申請日までに購入に要した「農業用ビニール資材費」を対象とします。



ご不明な点はお気軽に  
お問い合わせください

鹿児島県被覆資材価格高騰対策緊急支援事業事務局

受付時間 9:00~17:00(土日祝を除く)

☎ 099-201-4811 (コールセンター)



# かのや衛自連だより

発行：鹿屋市衛生自治団体連合会  
事務局：鹿屋市生活環境課  
電話：0994-31-1115  
発行日：2025.9.17

## 3キリモニター2025参加者募集のお知らせ



鹿屋市では家庭から排出される生ごみを減らすために、食べキリ・使いキリ・水キリの3キリプロジェクトに取り組んでおり、この一環として「3キリモニター2025」の参加者を募集しています。

モニター内容	家庭から出る生ごみの量を、1週間、水キリグッズを使って、水キリ前と水キリ後に計測し、アンケート調査用紙に記入する。
申込条件	市内在住で、ごみ減量に興味がある方
応募世帯	先着150世帯（募集定員に達し次第、終了します。） 一般世帯部門 100世帯 小・中学生世帯部門 50世帯
応募特典	一般世帯部門は、水キリグッズをプレゼント 小・中学生世帯部門は、図書カード500円分をプレゼント （小・中学生が複数いる場合は、1世帯に500円分のみ）
モニター期間	9月30日（火）までのうち、7日間



1. 右記の2次元バーコード又は電話（31-1115）により、事前登録をしてください。
2. 登録が確認できましたら、生活環境課からメール又は電話連絡をします。
3. モニター活動に必要な水キリグッズとアンケート用紙を、市役所5階生活環境課でお受け取り下さい。



事前登録はこちら

鹿屋市ホームページからの登録はこちら

※計量用はかりをお持ちでない方には、貸与します。

詳しくは、鹿屋市ホームページをご確認ください。

## 10月は3R推進月間です

（環境省は10月を3R推進月間と定めています。）

### リデュース

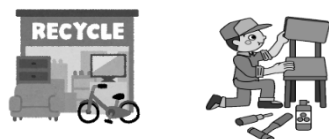
ごみを発生させない



詰め替え商品を買ったり、マイバックやマイボトルを使いましょう。

### リユース

繰り返し使う



リサイクルショップを利用したり、こわれたものは修理して使いましょう。

### リサイクル

資源として再利用する



正しい分別をして、資源物はリサイクルにまわしましょう。

回	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
覧																		

裏面もご覧ください。

## 鹿屋市小型浄化槽設置整備事業補助金

鹿屋市の川や海の環境を保全し、市民の健康と、快適な生活環境を確保するために建物から排出される生活用水（台所、風呂、洗濯等）と、し尿を併せて処理する浄化槽（合併浄化槽）を専用住宅に設置する場合に、市では補助金を出しています。

- 助成の対象者は？ → 公共下水道及び農業集落排水事業区域外の住宅で、小型合併処理浄化槽への転換を行う方
- 助成の要件は？ →
- ・ 単独処理浄化槽又はくみ取り便槽からの転換であること（新築は対象外）
  - ・ 専用住宅であること（居住を目的とした住宅、又は店舗等を併設した住宅で、住宅部分の面積が1/2以上であること）
  - ・ 処理対象人数が10人以下の浄化槽であること
  - ・ 販売目的の住宅でないこと
  - ・ 市税の滞納がないこと
- 申請の時期は？ → 随時（ただし、予算上限となるまで）

問い合わせ先 市役所本庁舎5階生活環境課 ☎0994-31-1115

## 宅配便を1回で受け取りましょう

令和7年に国土交通省が掲げる目標再配達率7.5%に対し、4月に発表された再配達率は8.4%であったことから、今後の宅配に関しては置き配を標準とし、手渡しは有料とする指針が発表されました。

再配達が増えてしまうと宅配ドライバーの労働時間が増加するだけでなく、配送車が排出するCO2量も増加してしまいます。（再配達だけで年間約25万トン排出）

脱炭素社会の実現に向けて、「一人ひとりができること」として荷物の受取日時や場所（コンビニ受取、宅配ボックス、宅配ロッカー利用）など、ご自身のライフスタイルに合った受け取り方法を選ぶことで、再配達を削減できるだけでなく、時間のムダもなくせます。



### 「ゼロカーボンシティかのや」の

実現に向けて、まずはできることから始めてみましょう！

## 動物愛護週間

9月20日(土)～9月26日(金)

～人とペットが共生する社会の実現のために～



- ◆ペットの飼い主の主な義務
    - ✓生活環境の保全（フンの適正処理等）
    - ✓病気等の予防（予防接種等）
    - ✓逃げないための措置（リード、ケージ等）
    - ✓ペットを捨てない
    - ✓適正な繁殖のための措置（避妊等）
    - ✓終生飼養する
- など

ペットは、ルールとマナーを守って、正しく飼いましょう

